

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【提出先】 關東財務局長
【提出日】 令和2年9月25日
【中間会計期間】 第62期中（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】 株式会社日高カントリー倶楽部
【英訳名】 HIDAKA COUNTRY CLUB CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 正孝
【本店の所在の場所】 埼玉県日高市高萩1203番地
【電話番号】 042(989)1311（代表）
【事務連絡者氏名】 支配人 松本 譲
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号
【電話番号】 03(3502)2333
【事務連絡者氏名】 顧問 早坂 正勝
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自平成30年 1月1日 至平成30年 6月30日	自平成31年 1月1日 至令和元年 6月30日	自令和2年 1月1日 至令和2年 6月30日	自平成30年 1月1日 至平成30年 12月31日	自平成31年 1月1日 至令和元年 12月31日
売上高 (千円)	397,328	414,271	329,708	813,675	895,590
経常損失() (千円)	32,193	38,859	43,020	43,004	74,234
中間(当期)純損失() (千円)	34,071	40,549	44,812	46,840	77,624
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,213,350	1,213,350	1,213,350	1,213,350	1,213,350
発行済株式総数 (株)	2,547	2,547	2,547	2,547	2,547
純資産額 (千円)	1,365,191	1,311,827	1,229,914	1,352,396	1,274,762
総資産額 (千円)	4,073,058	3,992,649	3,842,274	3,928,806	3,795,767
1株当たり純資産額 (円)	635,860.03	611,004.74	572,852.73	629,900.71	593,741.15
1株当たり中間(当期)純損失 () (円)	15,869.29	18,886.65	20,872.11	21,816.80	36,154.70
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	32.9	32.0	34.4	33.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	130,826	112,724	97,301	54,866	6,775
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	32,464	62,030	3,410	224,735	27,929
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	6,359	27,359	14,359	22,218	49,218
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	633,127	496,433	400,504	349,037	320,972
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	66 (106)	59 (106)	51 (105)	56 (105)	59 (104)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

3 当社は中間連結財務諸表を作成していないので中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していない。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

該当事項なし。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

令和2年6月30日現在

従業員数(名)	51(105)
---------	---------

(注) 1 従業員数は、就業人員である。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人数である。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、経営方針、経営環境及び対処すべき課題等に重要な変更はない。
また、新たに定めた経営方針等及び新たに生じた対処すべき課題はない。

2【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
当中間会計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大により、当社の事業活動は影響を受けています。
引き続き状況を注視し、対策を講じていく。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛要請等により経済活動が抑制され、極めて厳しい状況にあり緊急事態宣言の解除後も先行きは極めて不透明な状況にある。
ゴルフ事業を取り巻く経営環境については外出自粛により来場者が前年を大幅に下回り、解除後は回復しつつあるものの厳しい状態が続いている。
このような状況において、当社は国及び自治体の要請を遵守するように社員に周知徹底をし、社員及びお客様の安全を最優先としつつサービスの供給、提供に向けて責任ある対応に努めてまいる所存である。

この結果、当中間会計期間の入場者数は19,271名（前年同期比19.8%減）となった。財政状態、経営成績については以下のとおりとなった。

a.財政状態

当中間会計期間末の資産の部合計は、前事業年度末と比較して46,506千円（1.2%）増加し、3,842,274千円となった。また負債の部合計は、前事業年度末と比較して91,353千円（3.6%）増加し、2,612,359千円となった。

b.経営成績

当中間会計期間の売上高は、329,708千円（前年同期比20.4%減）となり、経常損失43,020千円（前年同期は経常損失38,859千円）、中間純損失は44,812千円（前年同期は中間純損失40,549千円）となった。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して79,531千円増加し、400,504千円（前事業年度末比24.8%増）となった。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前受金の94,050千円の増加等により97,301千円の収入（前年同期は112,724千円の収入）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得により、3,410千円の支出（前年同期は62,030千円の収入）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、会員預り保証金による収入が23,000千円あった一方で、会員預り保証金の返還による支出が35,500千円あったこと等により14,359千円の支出（前年同期は27,359千円の支出）となった。

仕入及び販売の実績

当社は、ゴルフ事業単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略している。

a. 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと次のとおりである。

品目別	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	前年同期比(%)
食堂原材料(千円)	10,226	25.6
売店商品(千円)	8,550	21.8
合計(千円)	18,777	23.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

b. 販売実績

当中間会計期間の販売実績を収入別に示すと次のとおりである。

区分	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
年会費及びロッカー収入	85,531	0.1
プレイ収入	192,371	23.3
食堂売店売上高	44,123	35.0
その他収入	7,682	23.3
合計	329,708	20.4

(注) 1. 上記の金額は消費税等、及びゴルフ場利用税を含まない実績収入額によっている。

2. 「その他収入」は、貸ロッカー、練習ボール代、コース使用料等の収入である。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されている。この中間財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載のとおりである。

なお、中間財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、一定の会計基準の範囲内において過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しているが、実際の結果は、これらの見積りと異なる可能性がある。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較して79,578千円(6.2%)増加し、1,353,035千円となった。この主な要因は、現金及び預金79,531千円の増加によるものである。

(固定資産)

固定資産は同33,071千円 (1.3%) 減少し2,489,238千円となった。この主な要因は有形固定資産32,042千円の減少によるものである。

(流動負債)

流動負債は同110,361 (119.3%) 増加し、202,846千円となった。この主な要因は前受金94,050千円の増加及び未払費用23,102千円の増加によるものである。

(固定負債)

固定負債は同19,007千円 (0.8%) 減少し、2,409,512千円となった。この主な要因は会員預り保証金12,500千円の減少によるものである。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産の部合計は、同44,847千円 (3.5%) 減少し、1,229,914千円となった。この主な要因は中間純損失44,812千円の計上によるものである。

b. 経営成績等

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりである。

c. キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当中間会計期間における現金及び現金同等物は79,531千円増加したが、この主な要因は年会費の入金があつたことによるものである。

今後の資金需要に対しては内部資金で賄うことを原則としており、外部借り入れ資金調達を行うことは考えていない。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,980
計	2,980

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年9月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,547	2,547	該当事項なし	当社は単元株制 度は採用してい ない。
計	2,547	2,547	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和2年6月30日	-	2,547	-	1,213,350	-	-

(5) 【大株主の状況】

令和2年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高橋 正孝	東京都大田区	170	7.9
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	166	7.7
日産東京販売ホールディングス(株)	東京都品川区西五反田4-32-1	95	4.4
大河原 茂夫	埼玉県日高市	81	3.8
内藤 潔	東京都杉並区	21	1.0
金沢 朋子	東京都目黒区	21	1.0
(株)集英社	東京都千代田区一ツ橋2-5-10	5	0.2
医療法人社団明芳会	東京都板橋区小豆沢2-12-7	3	0.1
宮本製粉(株)	東京都練馬区高松2-28-17	3	0.1
計		565	26.3

(注)上記のほか自己株式が400株ある。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和2年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,147	2,147	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,547	-	-
総株主の議決権	-	2,147	-

【自己株式等】

令和2年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日高カントリー倶楽部	埼玉県日高市高萩1203番地	400	-	400	15.7
計	-	400	-	400	15.7

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

- 1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の中間財務諸表について監査法人A & Aパートナーズの中間監査を受けている。
- 3 当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成していない。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,220,972	1,300,504
営業未収入金	28,987	26,399
たな卸資産	11,283	11,088
その他	12,214	15,043
流動資産合計	1,273,457	1,353,035
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	291,095	284,022
構築物(純額)	240,721	226,836
機械及び装置(純額)	65,535	60,329
車両運搬具(純額)	4,615	3,347
工具、器具及び備品(純額)	18,315	15,598
立木	170,869	170,698
コース	553,509	553,509
土地	1,087,461	1,087,461
リース資産(純額)	5,726	4,004
有形固定資産合計	12,437,851	12,405,809
無形固定資産	4,406	4,077
投資その他の資産		
投資有価証券	150	115
敷金及び保証金	72,875	72,875
長期前払費用	5,097	4,432
その他	1,928	1,928
投資その他の資産合計	80,051	79,351
固定資産合計	2,522,309	2,489,238
資産合計	3,795,767	3,842,274
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,147	4,256
リース債務	3,718	3,718
未払法人税等	7,939	6,169
未払消費税等	212,526	213,087
賞与引当金	4,327	4,392
その他	56,825	171,223
流動負債合計	92,485	202,846
固定負債		
リース債務	2,466	607
入会金預り金	339,600	339,600
会員預り保証金	2,045,000	2,032,500
退職給付引当金	34,247	34,403
その他	7,206	2,402
固定負債合計	2,428,520	2,409,512
負債合計	2,521,005	2,612,359

(単位：千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,350	1,213,350
資本剰余金		
その他資本剰余金	108,000	108,000
資本剰余金合計	108,000	108,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	570,000	570,000
繰越利益剰余金	340,219	385,032
利益剰余金合計	229,780	184,967
自己株式	276,412	276,412
株主資本合計	1,274,718	1,229,905
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44	9
評価・換算差額等合計	44	9
純資産合計	1,274,762	1,229,914
負債純資産合計	3,795,767	3,842,274

【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
売上高	414,271	329,708
売上原価	1 448,466	1 368,529
売上総損失()	34,194	38,820
販売費及び一般管理費	1 66,734	1 57,652
営業損失()	100,928	96,472
営業外収益	2 62,069	2 53,452
経常損失()	38,859	43,020
特別損失	3 70	3 171
税引前中間純損失()	38,929	43,192
法人税、住民税及び事業税	1,620	1,620
法人税等合計	1,620	1,620
中間純損失()	40,549	44,812

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,213,350	108,000	108,000	570,000	262,595	307,404	276,412	1,352,342
当中間期変動額								
中間純損失()					40,549	40,549		40,549
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	40,549	40,549	-	40,549
当中間期末残高	1,213,350	108,000	108,000	570,000	303,145	266,854	276,412	1,311,792

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	54	54	1,352,396
当中間期変動額			
中間純損失()		40,549	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	20	20	20
当中間期変動額合計	20	20	40,569
当中間期末残高	34	34	1,311,827

当中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,213,350	108,000	108,000	570,000	340,219	229,780	276,412 1,274,718
当中間期変動額							
中間純損失()					44,812	44,812	44,812
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	44,812	44,812	- 44,812
当中間期末残高	1,213,350	108,000	108,000	570,000	385,032	184,967	276,412 1,229,905

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	44	44	1,274,762
当中間期変動額			
中間純損失()			44,812
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	35	35	35
当中間期変動額合計	35	35	44,847
当中間期末残高	9	9	1,229,914

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	38,929	43,192
減価償却費	37,941	35,609
受取利息及び受取配当金	1,159	446
有形固定資産除却損	70	171
賞与引当金の増減額(は減少)	1,051	65
退職給付引当金の増減額(は減少)	898	156
売上債権の増減額(は増加)	1,182	2,588
たな卸資産の増減額(は増加)	489	194
前払費用の増減額(は増加)	2,948	3,032
仕入債務の増減額(は減少)	362	2,891
未払消費税等の増減額(は減少)	4,772	561
未払費用の増減額(は減少)	39,027	23,102
前受金の増減額(は減少)	96,537	94,050
預り金の増減額(は減少)	1,567	2,837
前受収益の増減額(は減少)	4,804	4,804
その他	14,720	820
小計	113,063	98,474
利息及び配当金の受取額	1,280	446
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,620	1,620
営業活動によるキャッシュ・フロー	112,724	97,301
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	37,672	3,410
無形固定資産の取得による支出	297	-
有価証券の償還による収入	100,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,030	3,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,859	1,859
会員預り保証金による収入	25,000	23,000
会員預り保証金の返還による支出	50,500	35,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,359	14,359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,396	79,531
現金及び現金同等物の期首残高	349,037	320,972
現金及び現金同等物の中間期末残高	496,433	400,504

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用している。

その他の有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっている。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生している額を計上している。

5 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

6 その他の中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(追加情報)

新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウィルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にある。外部の情報源に基づく情報等を踏まえ、当該影響が概ね令和2年度は継続するものと仮定して令和2年12月期中間会計期間の固定資産の減損会計等の会計上の見積りをおこなっている。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,555,009千円	2,590,290千円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示している。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
有形固定資産	37,570千円	35,280千円
無形固定資産	370	329

2 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
受取利息	1,155千円	442千円
名義書換料	46,000	38,500

3 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
工具、器具及び備品除却損	0	-
立木除却損	70	171

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,547	-	-	2,547

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	400	-	-	400

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	2,547	-	-	2,547

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	400	-	-	400

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

該当事項なし。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
現金及び預金勘定	1,396,433千円	1,300,504千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	900,000	900,000
現金及び現金同等物の中間期末残高	496,433	400,504

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。（（注2）を参照）

前事業年度（令和元年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,220,972	1,220,972	-

当中間会計期間（令和2年6月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,300,504	1,300,504	-

（注1）金融商品の時価の算定方法

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
敷金及び保証金 *1	72,875	72,875
入会金預り金 *2	339,600	339,600
会員預り保証金 *2	2,045,000	2,032,500

*1 敷金及び保証金は、市場価格がなく、かつ、退去予定がないことから将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

*2 入会金預り金及び会員預り保証金は、償還期限が定められていないことから将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていない。

（表示方法の変更）

投資有価証券（前事業年度は150千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当中間会計期間より記載を省略している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（令和元年12月31日）

該当事項なし

当中間会計期間（令和2年6月30日）

該当事項なし。

2. その他有価証券

前事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	150	106	44
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	150	106	44
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	150	106	44

当中間会計期間（令和2年6月30日）

(単位:千円)

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	115	106	9
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	115	106	9
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	115	106	9

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

当社は、ゴルフ場事業単一のセグメントであるため記載を省略している。

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

ゴルフ場事業の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日）

該当事項なし。

当中間会計期間（自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日）

該当事項なし。

(1 株当たり情報)

	前中間会計期間 (自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)
1 株当たり中間純損失()	18,886円65銭	20,872円11銭
(算定上の基礎)		
中間純損失()(千円)	40,549	44,812
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失()(千円)	40,549	44,812
普通株式の期中平均株式数(株)	2,147	2,147

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当中間会計期間 (令和2年6月30日)
1 株当たり純資産額	593,741円 15 銭	572,852円 73 銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,274,762	1,229,914
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,274,762	1,229,914
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期 末)の普通株式の数(株)	2,147	2,147

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第61期）（自 平成31年1月1日 至 令和元年12月31日）令和2年3月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

令和2年9月23日

株式会社日高カントリー倶楽部

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 祐 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 寺田 聰司 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日高カントリー倶楽部の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づいて中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日高カントリー倶楽部の令和2年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（令和2年1月1日から令和2年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。